

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月1日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 光世証券株式会社

【英訳名】 The Kosei Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 巽 大 介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ部長 向瀬 正生

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜二丁目1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ部長 向瀬 正生

【縦覧に供する場所】 当社東京店  
(東京都中央区日本橋兜町9番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年8月4日に提出いたしました第64期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 自己資本規制比率

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

(訂正前)

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
自己資本規制比率 (%)	1,122.0	<u>979.2</u>	<u>1,113.2</u>

(訂正後)

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
自己資本規制比率 (%)	1,122.0	<u>973.7</u>	<u>926.6</u>

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態及び経営成績の状況

自己資本規制比率

(訂正前)

区分		第63期 (2023年3月31日)	第64期第1四半期 (2023年6月30日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目 (A)		15,241	15,367
補完的項目	金融商品取引責任準備金	4	3
	一般貸倒引当金		
	評価差額金等	50	344
計 (B)		54	347
控除資産 (C)		5,547	5,674
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		9,748	10,041
リスク 相当額	市場リスク相当額	<u>628</u>	<u>760</u>
	取引先リスク相当額	33	48
	基礎的リスク相当額	213	216
	控除前リスク相当額	<u>875</u>	<u>1,025</u>
	暗号資産等による控除額		
計 (E)		<u>875</u>	<u>1,025</u>
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		<u>1,113.2</u>	<u>979.2</u>

(注) 上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(訂正後)

区分		第63期 (2023年3月31日)	第64期第1四半期 (2023年6月30日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目 (A)		15,241	15,367
補完的項目	金融商品取引責任準備金	4	3
	一般貸倒引当金		
	評価差額金等	50	344
計 (B)		54	347
控除資産 (C)		5,547	5,674
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		9,748	10,041
リスク 相当額	市場リスク相当額	<u>805</u>	<u>766</u>
	取引先リスク相当額	33	48
	基礎的リスク相当額	213	216
	控除前リスク相当額	<u>1,051</u>	<u>1,031</u>
	暗号資産等による控除額		
計 (E)		<u>1,051</u>	<u>1,031</u>
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		926.6	973.7

(注) 上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。